

令和4年度 公益社団法人鴨川市シルバー人材センター事業計画

1 基本方針

今後益々高齢化が進展する中で、現役職業生活から引退した多くの高齢者は、それまで培ってきた経験・技能等を生かして地域で活躍し、いつまでも健康で充実した生活を望んでいます。

また、改正「高齢者雇用安定法」が令和3年4月から施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

会員は組織の基盤であり、安定したシルバー運営の根幹であるとともに、会員拡大と就業開拓は、シルバー人材センターにとって言えば車の両輪と言えます。

そのような中、鴨川市シルバー人材センターは、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るため、会員拡大と就業開拓を進めつつも、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、会員の健康と安全にも万全を期して取り組んでいかなければなりません。

また、会員拡大については、令和3年4月1日現在、鴨川市における65歳以上の高齢者の女性人口は6,870人で、同年12月現在の、当シルバー会員209名のうち女性会員は38名（60歳以上）であり、女性人口の割合からみると、女性会員拡大の余地が大きいことから、引き続き女性を対象とした取り組みが有効であると考えられます。

これらのことを踏まえ、鴨川市シルバー人材センターは、以下の実施計画4項目を令和4年度の最重点課題と定め、事業運営を進めます。

2 実施計画

(1) 会員拡大

会員数の増加は、地域におけるシルバーの存在感のアップに繋がるとともに、高齢者が生き生き働くイメージを与えることができます。また、会員拡大のためには、入会促進とセットで退会抑制に取り組むとともに、就業開拓を同時並行で進めることが不可欠です。

- 会員拡大のため、チラシや広報用品を各家庭や街頭等で配布しながらの広報活動を年に数回実施する。
- 明るいイメージで、高齢者が興味を引くようにホームページを充実させることで、会員拡大に繋げる。
- 就業困難でも、会員としてセンターに籍を置くことで、生きがいを感じられるように、ボランティア活動や親睦旅行などのレクリエーションの内容を工夫して充実させる。
- 女性シルバー会員の増員・増強を図るため、内容をさらに充実させた女性だけのイベント「女性の集い」を開催する。

(2) 就業開拓

センターが多様な職種を扱っているからこそ人材が集まるとも言えます。そのための就業

開拓活動はセンターにとって極めて重要な活動であることから、以下のことを進めます。

- 未就業会員の就業は重要であり、そのためには、きめ細かな就業情報の提供、就業相談、
会員の就業ニーズに応じた就業先開拓を実施する。
- 高齢者等生活支援事業としてのワンコインサービス事業については、市民への広報を含め、
引き続き提供する。
- 空き家管理や墓所清掃のサービスの分野での就業を、ホームページ等を活用して開拓することを進める。
- 就業機会拡大に繋げるため、多様な働き方が可能となるシルバー派遣事業について、市当局にはこれまで以上の理解をお願いするとともに、市のみに頼っていたものを民間企業へ拡大する努力をする。

(3) 安全就業体制の推進

会員に就業機会を提供するにあたり、会員の安全の確保が最も重要かつ優先すべき課題であることから、以下のことを進めます。

- ヒアリ・ハット体験事例をより多く収集し、これを使って会員対象の研修会を開催するとともに、会報に掲載することで、安全意識の啓発・高揚を図る。
- 熱中症対策を会員へ周知徹底する。
- 安全推進員の就業先の安全パトロールの充実を図る。

(4) 地域社会への貢献

地域貢献活動は、センターと地域の人々とを結び付けるものとして、また、通常就業以外の社会参加、社会貢献活動として、さらには、センターの存在を広く地域社会に周知する普及啓発活動を兼ねて実施するものとして、令和4年度も、ボランティア活動をはじめ、様々な形でシルバー会員が地域に貢献していることを情報発信する地域貢献活動を継続して実施する。